

事 務 連 絡
平成25年2月21日

各老人福祉施設の施設長
各介護老人保健施設の管理者 様
各介護サービス事業所の管理者

山形県健康福祉部長寿社会課

「亜塩素酸水」の食品添加物指定に伴う「漬物の衛生規範」
及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正について

このことについて、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課から別添のとおり
事務連絡がありましたのでお知らせします。

担当：長寿社会課 事業指導担当 伊藤 TEL023-630-3359 FAX023-630-2271
